

補助金調書

補助金名	中学校区非行防止対策事業補助金	担当課 (連絡先)	こども未来局こども政策部こども健全育成課 (TEL 092-711-4188)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	各中学校区青少年 育成連絡協議会	区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期		
(公募の場合) 応募要件				
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助目的を達成し得る団体が同団体のみであるため。			
補助開始年度	不明	年度	経過年数	不明
補助金の目的 及び 補助対象事業	【目的】 青少年の非行防止や健全育成を図ること。 【対象事業】 当該団体が実施する中学校区非行防止対策事業。			
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	3
終期を延長する理由	当該団体の活動は、本市の青少年の健全育成に寄与しており、かつ、事業の性質上継続的な取り組みが必要であることから、補助金の継続が必要であると認められるため。			
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	【対象経費】 補助対象事業の実施に要する経費。ただし、以下の経費は対象外とする。 (1)人件費 (2)活動内容自体の委託費 (3)食糧費。ただし、交際費、親睦会費、酒類代を除く、事業実施のために必要な昼食代、弁当代、茶菓代等は必要最小限の範囲で補助対象とする。 (4)上記のほか、補助対象経費とすることが適当でないとい区長が認める経費 【算定方法】 年額75,000円を上限とし、予算の範囲内で決定。		
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】			
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度
	件	(66) 件	52 件	57 件
	4,875 千円	(4,950) 千円	3,657 千円	3,559 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	・各種レクリエーション、スポーツ交流会 ・各種講演会 ・夜間パトロール ・夏休みパトロール ・年末夜間パトロール ・総会・地域懇談会 ・環境美化活動			
補助金交付 による効果	地域(各中学校区)において青少年健全育成事業を行うことで、本市青少年の健全育成に寄与している。			

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のもの、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。